

解禁指定なし

平成27年3月16日



国土交通省中部地方整備局 多治見砂防国道事務所

東洋ゴム工業(株)が製造した免震製品の不適合に係る物件に当事務所庁舎が該当したことについて

記者発表資料

今月13日、国土交通省が発表した「東洋ゴム工業(株)が製造した免震材料の大臣認定不適合等について」において、現時点で全国55棟(岐阜県内2棟)の建築物に大臣認定不適合の免震材料が使用されているとされたところです。

このうち岐阜県内の1棟が、多治見砂防国道事務所の庁舎(多治見市小田町4丁目8-6)であることが判明しました。

当事務所としましては、今後、東洋ゴム工業(株)その他関係機関と協議を行い、適切な対応を図ってまいります。

<国土交通省プレスリリース資料>

<http://www.mlit.go.jp/common/001082560.pdf>

発表記者クラブ

多治見市政記者クラブ、日刊建設工業新聞、日刊工業新聞社、建通新聞社、建設通信新聞

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所

副所長：岸原^{きしはら}正博^{まさひろ} 電話：0572-25-8020

総務課長：山下^{やました}直樹^{なおき} FAX：0572-25-7994

Tajimi Office of Sabo and National Highway